

2025  
Dec. 12

保証協会だより

CHIBA  
CREDIT  
GUARANTEE



千葉県信用保証協会

# CONTENTS

## お役立ち情報

- ・各種相談窓口を設けています
  - ・・・ P.1

## 保証状況

- ・金融機関店舗別保証承諾額／保証債務残高ベスト10 . . . P.3
  - ・保証状況 . . . P.4

## INFORMATION

- ・協調支援型特別保証制度の保証料補助率が令和8年4月より変わります P.5
  - ・事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度の保証料補助率が令和8年4月より変わります P.7
  - ・「暴力追放功労団体表彰」を受賞しました P10

## 連携支援機関紹介

- ・千葉県中小企業活性化協議会 ・・・ P.11

## 採用情報

- ・就職イベントのご案内
  - ・1 day仕事体験のご案内

LINEでお役立ち情報を配信中！！

保証制度 セミナー おともだち登録はこちら

相談窓口 各種政策

その他にも役立つ情報をHPで公開中

保証料シミュレーション 広報物 統計情報

CHIBA GUARANTEE

# お役立ち情報

## 各種相談窓口を設けています

当協会をご利用いただく、皆さまのためにさまざまな相談窓口を設置し、相談に応じています。ぜひ、中小企業者様にご紹介ください。

### 資金繰り相談窓口

対象者	中小企業者
内容	金融機関が中小企業者に対して十分な融資を行えない場合に、当協会が中小企業者の資金ニーズのご相談に応じ、他の金融機関を紹介する取組みを行っています。
お問い合わせ先 開催場所	本店 : 千葉市中央区中央4-17-8 (千葉県自治会館2階) ☎ 043-221-8110 幕張SC : 千葉市美浜区中瀬1-3 (幕張テクノバージョンB棟23F) ☎ 043-239-3285 松戸支店 : 松戸市本町7-10 (ちばぎんビル4F) ☎ 047-365-6007
開設時間	月曜日から金曜日の8:45～17:00 (祝日を除く)

### 経営者保証よろず相談窓口

対象者	中小企業者、金融機関など
内容	保証制度等を活用した経営者保証を不要とする取組みの促進や中小企業のライフステージに応じて多様化する経営者保証に関するさまざまなご相談に応じます。
お問い合わせ先 開催場所	本店 : 千葉市中央区中央4-17-8 (千葉県自治会館2階) ☎ 043-221-8110 幕張SC : 千葉市美浜区中瀬1-3 (幕張テクノバージョンB棟23F) ☎ 043-239-3285 松戸支店 : 松戸市本町7-10 (ちばぎんビル4F) ☎ 047-365-6007
開設時間	月曜日から金曜日の8:45～17:00 (祝日を除く)

### 創業相談窓口

対象者	創業を予定している方
内容	創業するための手続きや、創業制度の内容、金融機関への申込方法など、創業に関するさまざまなご相談に応じます。
お問い合わせ先 開催場所	幕張SC : 千葉市美浜区中瀬1-3 (幕張テクノバージョンB棟23F) ☎ 043-239-3282
開設時間	火曜日 9:00～17:00 (祝日を除く) ※ご予約が必要となります。 詳細は右記QRコードよりご確認ください。



# お役立ち情報



## 女性のための創業相談窓口

対象者	創業を予定している方、創業して間もない方
内容	創業計画の立て方や各種セミナー等のご案内、金融機関への相談の橋渡しなど、創業支援を担当する女性職員がご相談に応じます。
お問い合わせ先 開催場所	幕張SC : 千葉市美浜区中瀬1-3 (幕張テクノガーデンB棟23F) ☎ 043-239-3282
開設時間	木曜日 9:00~17:00 (祝日を除く) ※ご予約が必要となります。 詳細は右記QRコードよりご確認ください。

HP



## 中小企業診断士による夜間相談窓口

対象者	中小企業者
内容	当協会の中小企業診断士が経営改善、設備投資計画、新規開業等の経営に関するご相談に応じます。
お問い合わせ先 開催場所	本店 : 千葉市中央区中央4-17-8 (千葉県自治会館2F) ☎ 043-221-8111 幕張SC : 千葉市美浜区中瀬1-3 (幕張テクノガーデンB棟23F) ☎ 043-239-3285 松戸支店 : 松戸市本町7-10 (ちばぎんビル4F) ☎ 047-365-6007
開設時間	本店 : 毎週木曜日 17:00~19:30 幕張SC : 第2・4木曜日 17:00~19:30 松戸支店 : 第1・3木曜日 17:00~19:30 ※ご予約が必要となります。 詳細は右記QRコードよりご確認ください。

HP



## 商工団体等と連携した相談会

対象者	中小企業者
内容	商工団体等と連携を図り、経営課題の解決から金融支援まで、中小企業の皆さまのお悩みに専任のスタッフが丁寧に対応します。
お問い合わせ先	幕張SC : 千葉市美浜区中瀬1-3 (幕張テクノガーデンB棟23F) ☎ 043-239-3285
開催場所 開設時間	各団体により異なります。 詳細は右記QRコードよりご確認ください。

HP



# 保証状況

## 令和7年11月の金融機関店舗別保証承諾額ベスト10

【単位：百万円】

順位	金融機関名	金額	
1	千葉興業銀行	柏支店	610
2	千葉興業銀行	船橋支店	435
3	千葉銀行	千城台支店	434
4	千葉銀行	八街支店	403
5	千葉銀行	津田沼駅前支店	399
6	千葉銀行	四街道支店	384
7	京葉銀行	本町支店	377
8	京葉銀行	五井支店	354
9	千葉興業銀行	野田支店	351
10	千葉興業銀行	五井支店	335

## 令和7年11月の金融機関店舗別保証債務残高ベスト10

【単位：百万円】

順位	金融機関名	金額	
1	千葉銀行	中央支店	12,330
2	京葉銀行	柏支店	11,406
3	千葉銀行	稻毛支店	10,445
4	千葉銀行	四街道支店	9,439
5	千葉銀行	成田支店	9,385
6	千葉興業銀行	五井支店	9,384
7	千葉興業銀行	船橋支店	9,125
8	千葉銀行	船橋支店	8,784
9	京葉銀行	四街道支店	8,336
10	京葉銀行	成田支店	8,314

# 保証状況

## 令和7年11月の保証状況

【単位：件・百万円・%】

保証承諾			保証債務残高		
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
2,060	32,818	92.0	100,989	1,222,127	95.8
代位弁済額（元利）			対債務者回収（総回収）		
件数	金額	前年比	完済件数	回収金額	前年比
104	1,327	54.8	19	359	158.9

詳細については当協会HP内の「当協会からのお知らせ」に掲載しています。

下記URLもしくはQRコードよりご覧いただけます。

LINE登録でHPへの掲載をいち早くお知らせしておりますので、ぜひ、ご登録ください!!



<https://www.chiba-cgc.or.jp>



【HP】



【LINE】

### 《HP掲載内容》

金融機関店舗別保証承諾額ベスト100  
金融機関店舗別保証債務残高ベスト100  
保証状況  
金額別保証状況  
期間別保証状況  
資金使途別保証状況  
新規・継続別保証状況

業種別保証状況  
制度別保証状況  
金融機関別保証状況  
市町村制度別保証状況  
市町村別保証状況

# INFORMATION

## 協調支援型特別保証制度の 保証料補助率が令和8年4月より変わります

本年3月より原材料価格の高騰、物価高、人手不足等の影響を受ける中小企業者に対し、金融機関のプロパー融資と保証付き融資を組み合わせることなどにより金融仲介機能の一層の強化を図り、人手不足に対応するための省力化投資による中小企業者の経営の安定や事業の発展など多岐にわたる経営課題解決への取組に資することを目的として**協調支援型特別保証制度**が創設されました。

本制度は国が一部保証料補助を行うことで、積極的な活用が期待されております。当該補助は3年間の時限措置として保証料の補助が実施されますが、**令和8年4月1日当協会申込受付分より制度要件(1)（下記の制度要件参照）における保証料の補助率が減少します**ので、お早めにご利用いただければ幸いです。

### 制度要件

次の(1)または(2)のいずれかに該当する中小企業者。

- (1) 申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上(融資期間12か月以上)のプロパー融資を受けること。
- (2) 申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと(注)。

### 当協会申込受付日

## 保証料補助

令和8年3月31日まで **1/2補助** → 令和8年4月1日から **1/3補助**

(注) 制度要件(2)の補助率は3年間1/4補助になります。



【お問い合わせ先】企画部 経営企画課 TEL: 043-221-8185

# 協調支援型特別保証制度

保証協会と金融機関の  
**協調支援**による資金調達！！

保証料補助  
最大  $\frac{1}{2}$  相当

保証限度額  
2億8,000万円

期間限定  
令和10年3月31日迄

## 資格要件

### ご利用いただける方

以下の①または②のいずれかに該当する方

- ① 申込金融機関から本制度による保証付き融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上（融資期間12か月以上）のプロパー融資を受ける方
- ② 申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う方

## 保証料率

### 保証料補助

#### ◆ 資格要件①の場合

令和7年3月14日～令和8年3月31日の申込	…	1/2補助
令和8年4月1日～令和9年3月31日の申込	…	1/3補助
令和9年4月1日～令和10年3月31日の申込	…	1/4補助

#### ◆ 資格要件②の場合

令和7年3月14日～令和10年3月31日の申込	…	1/4補助
-------------------------	---	-------

※1 保証料補助率は1/2～1/4と必ずしも一致しない場合があります。詳細は当協会のHPをご覧ください。

※2 条件変更に伴い追加して生じる保証料については補助の対象外となります。

HP



# INFORMATION

## 事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度の 保証料補助率が令和8年4月より変わります

令和6年3月より経営者保証に依存しない融資慣行の確立を加速するべく、信用保証料率の引上げを条件として経営者保証を提供しないことを中小企業者が選択できる事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度の取扱いを開始しています。

本制度は保証料引き上げ分に対して国が一部保証料補助を行うことで積極的な活用が期待されております。当該補助は3年間の時限措置として実施されますが、令和8年4月1日当協会申込受付分より保証料の補助率が減少しますので、お早めにご利用いただければ幸いです。

### 制度要件

以下のいずれにも該当する法人の場合、信用保証料率の引上げを条件に経営者保証の提供を不要とする「事業者選択型経営者保証非提供制度」が利用できます。

- (1)過去2年間において、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること。
- (2)直近の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上相応と認められる範囲を超えていないこと。
- (3)次の両方又はいずれかを満たすこと。
  - ① 直近の決算において債務超過でない。
  - ② 直近2期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。
- (4)次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること。
  - ① 保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること。
  - ② 保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
- (5)信用保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること。

### 当協会申込受付日

## 保証料補助

令和8年3月31日まで **0.10%** → 令和8年4月1日から **0.05%**

【お問い合わせ先】企画部 経営企画課 TEL：043-221-8185

# 事業者のみなさまへ 経営者保証不要で資金調達 する方法があります！

## 経営者保証とは？

金融機関から融資を受ける際、経営者が会社の連帯保証人となることを経営者保証といいます。下記のかんたんチェックに該当する事業者のみなさまは経営者保証を不要とするメニューをご利用いただける場合がありますので千葉県信用保証協会に相談してみましょう！

### かんたんチェック✓

プロパー融資の借入がある

純資産額が5千万円以上  
自己資本比率20%以上

十分な不動産の担保提供ができる

上記チェックに該当しない場合

### 経営者保証を不要とするメニュー

金融機関連携型

財務要件型

担保充足型

(信用保証料の上乗せあり)  
事業者選択型  
経営者保証非提供制度

※上記チェック項目以外にもご利用には要件がございますので、詳細は下記QRコードより当協会HPをご確認いただくか、当協会へお問い合わせください。

その他にも経営者保証を不要とする保証制度をご用意しております。  
**創業、事業承継**の場面でも経営者保証を不要とする取組が可能です！

解説動画はこちら



ホームページこちら



各メニューの詳細は  
解説動画またはホームページを  
ご確認いただくか  
当協会へお問い合わせください

# 経営者保証を不要とする取扱い

## STEP1 信用保証料の上乗せなし

### 金融機関型

- ① 申込金融機関において、信用保証協会の保証を付さない、経営者保証を不要とし、かつ担保による保全がない融資残高がある（または同じタイミングで上記と同内容の融資を行う）。
- ② 「直近の決算において債務超過でない」かつ「直近2期連続で減価償却前経常利益が赤字でない」。
- ③ 法人と経営者との一体性解消が図られていることを申込金融機関が確認している。

### 財務要件型

直近決算期において一定の財務要件（※）を満たしている。  
（「財務要件型無保証人保証制度」でのご利用となります。）  
※純資産額5千万円以上、自己資本比率20%以上 など

### 担保充足型

法人又は経営者が所有する不動産の担保提供があり、十分な保全が図られている。

### 要件を充足しない場合

## STEP2 信用保証料の上乗せあり

### 事業者選択型 経営者保証 非提供制度

次の(1)～(5)のいずれにも該当する法人の場合、信用保証料率の引上げを条件に経営者保証の提供を不要とする「事業者選択型経営者保証非提供制度」が利用できます。

- (1)過去2年間において、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること。
- (2)直近の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上相応と認められる範囲を超えていないこと。
- (3)次の両方又はいずれかを満たすこと。
  - ①直近の決算において債務超過でない。
  - ②直近2期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。
- (4)次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること。
  - ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること。
  - ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと。
- (5)信用保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること。

### 事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度

令和6年3月15日から令和9年3月31日においては国の保証料補助のある保証制度を利用することができます。

#### 保証料補助

当協会申込受付日 令和6年3月15日から令和7年3月31日 **0.15%**

当協会申込受付日 令和7年4月 1日から令和8年3月31日 **0.10%**

当協会申込受付日 令和8年4月 1日から令和9年3月31日 **0.05%**

いずれか満たす場合は保証料率0.45%上乗せ  
両方 満たす場合は保証料率0.25%上乗せ

※本紙には主な要件のみを記載しております。詳細はHPまたは当協会にお問い合わせください。

■当協会HP「連帯保証人について」 <https://www.chiba-cgc.or.jp/guidance/guarantor/>



## その他 経営者保証を徴求しない信用保証制度

スタートアップ創出促進保証制度

事業承継特別保証制度

プロパー融資借換特別保証制度

流動資産担保(ABL)融資保証制度

特定社債保証制度

など

創業、事業承継の場面でも経営者保証不要の取扱いを検討することができます。

### ■当協会HP

<https://www.chiba-cgc.or.jp>



### ■お問い合わせ先

本店 千葉市中央区中央4-17-8 TEL043-221-8111  
幕張タワー・センター 千葉市美浜区中瀬1-3幕張タワーB棟23階

TEL043-239-3281

松戸支店 松戸市本町7-10

TEL047-365-6010



千葉県信用保証協会

# INFORMATION

## 「暴力追放功労団体表彰」を受賞しました

当協会は令和7年11月21日、東京都港区所在の明治記念館で開催されました「令和7年全国暴力追放運動中央大会」において、警察庁長官と全国暴力追放運動推進センター会長の連名による「暴力追放功労団体表彰」(注1)を受賞しました。

これまでに反社会的勢力等の不当介入を許さないために当協会が取り組んできた活動が、暴力団等にかかる犯罪等の防止に寄与しているとの評価をいただき、受賞できたことは大変光栄であります。

当協会では、今後も引き続き暴力追放活動に尽力し、業務の適切性及び健全性を確保するための協会運営に努めていきます。

(注1)暴力追放功労団体表彰とは多年にわたり暴力追放活動に尽力し、暴力団等にかかる犯罪等の防止に特に顕著な功労があったと認められる団体に表彰がなされるもの。

### 【表彰状】

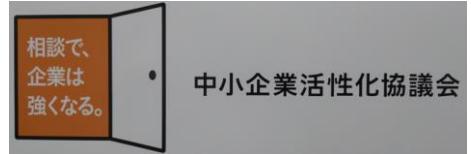


# 連携支援機関紹介



## ■千葉県中小企業活性化協議会とは？

千葉県中小企業活性化協議会は、金融機関・専門家・支援機関と連携して、中小企業の皆さまの収益力改善・経営改善・事業再生・再チャレンジを支援する国が設置する公正中立な機関です。事業再生による雇用の維持や、連鎖倒産を防止し地域経済を守ることを最大の目的に業務を行っています。



## ■支援メニュー

### 【窓口相談】

- ・面談や資料を通して経営課題を抽出し、解決に向けてアドバイスを行います。

### 【収益力改善支援】

- ・経営環境の変化に伴う収益力の低下に対し、課題・ビジネスモデルを分析した上で、収益力改善へ向けた計画策定を支援します。

### 【事業再生支援】

- ・外部専門家を含む個別支援チームを組成し、収益力の改善やバンクミーティングの開催等を通じた金融機関からの金融支援の取付けによる事業再生を支援します。

### 【再チャレンジ支援】

- ・再生が難しい場合でも、円滑な廃業や経営者・保証人の再スタートに向けて各種のアドバイスを行います。また、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理も支援します。

### 【早期／経営改善計画策定支援】

- ・国が認定する士業等専門家の支援を受けて経営改善計画を策定する場合に、協議会が費用の一部を補助する事業です。

## ■統括責任者から一言！



統括責任者 宮原宏 氏

国が設置する機関として公正中立・  
秘密厳守を徹底しています。  
経営に不安を感じたときは  
ぜひ早期にご相談ください！

### 【お問い合わせ先】

住所：千葉県千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館13階

再生支援部門 TEL：043-201-3331

経営改善支援部門 TEL：043-227-0251

# 採用情報

## 就職イベントのご案内

各就活イベントに出展予定です。ご来場お待ちしております。

主催者	日程	時間	未定	会場
マイナビ	2026年 2月 2日(月)	13:00～ 17:00	就活直前フェア	幕張 メッセ
マイナビ	2026年 2月 25日(水)	未定	就職 G I G A W E B E X P O	W E B
マイナビ	2026年 3月 2日(月)	12:00～ 17:00	就職 E X P O	幕張 メッセ

※未定部分は詳細が決まり次第、当協会HPを更新いたします。

※各就活イベントについて、日時の変更、出展中止となる場合がございます。



当協会HPはこちら

## 1 day仕事体験のご案内

1day仕事体験では、保証審査の流れや経営支援の考え方等を模擬体験していただく予定です。マイナビ2027にて受付予定です。先着順となりますので、当協会に少しでも興味のある方は、お早めのエントリーをお願いいたします。

日程	時間	会場
2025年12月19日(金)	13:00～17:00	千葉県自治会館3階
2026年 2月13日(金)	13:00～17:00	千葉県自治会館3階

※各種日程について、日時の変更、中止となる可能性があります。

マイナビ2027（右のQRコード）からお申込みください。



お申込みはこちら

# 1 Day仕事体験

## 参加者募集

＼こんな方におすすめ／

保証協会の  
仕事が気になる

業務を体験  
してみたい

現場の職員と  
話をしてみたい

### 【開催概要】

- 開催日程：①2025年10月22日（水）  
②2025年11月26日（水）  
③2025年12月05日（金）  
④2025年12月19日（金）  
⑤2026年02月13日（金）

※各回13時～17時の開催となります。

対象：2027年3月卒業予定の学生

場所：千葉県信用保証協会 本店  
千葉市中央区中央4-17-8

内容：業務・プレゼンの体験、職員との座談会

服装：スーツまたはオフィスカジュアル

### 【問い合わせ先】

千葉県信用保証協会 総務課採用担当  
TEL: 043-221-8181  
E-mail: soumu@chiba-cgc.or.jp

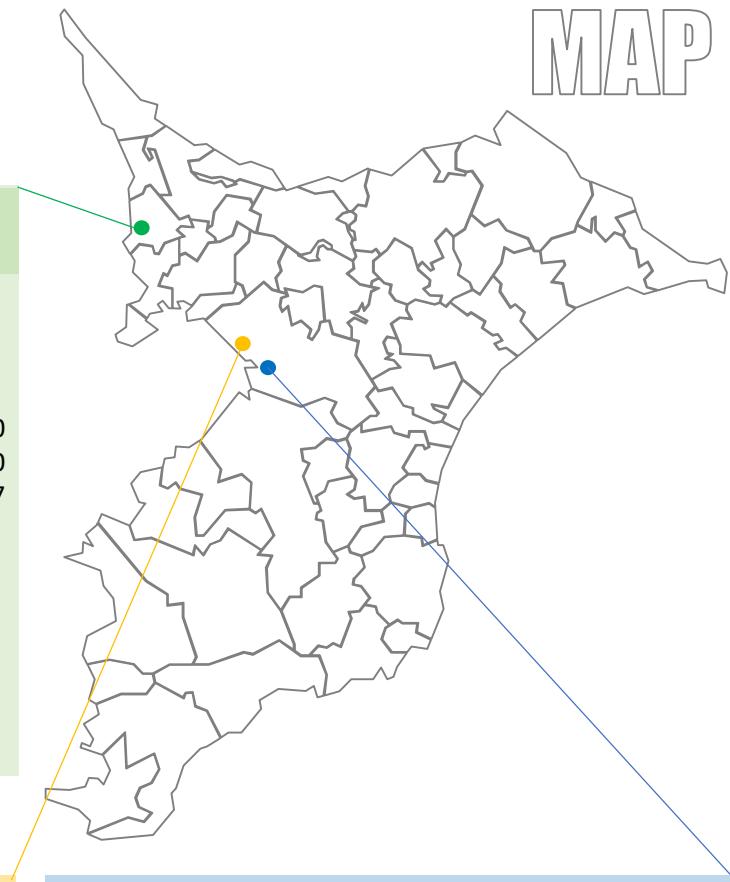
▶WEBエントリーは  
こちらから



## ○松戸支店

〒271-0091  
松戸市本町7-10 (ちばぎんビル)

松戸支店	保証事務課	TEL 047-365-6010
	保証課	TEL 047-365-6010
	資金繰り相談窓口	TEL 047-365-6007



## ○幕張サポートセンター

〒261-8501  
千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデンB棟23階

成長拠点部	地域拠点チーム	TEL 043-239-3281
	創業拠点チーム	TEL 043-239-3282
	経営拠点チーム	TEL 043-239-3283
	伴走拠点チーム	TEL 043-239-3284
	資金繰り相談窓口	TEL 043-239-3285
	海外展開拠点チーム	TEL 043-239-3290
	事業承継拠点チーム	TEL 043-239-3291

## ○本店

成長拠点部	保証事務課	TEL 043-221-8111
	保証第一課	TEL 043-221-8111
	保証第二課	TEL 043-221-8111
	資金繰り相談窓口	TEL 043-221-8110
再生支援部	事業再生課	TEL 043-221-8112
	期中管理課	TEL 043-221-8113
	債権管理課	TEL 043-221-8115
検査室	総務課	TEL 043-221-8183
総務部	経理課	TEL 043-221-8181
	経営企画課	TEL 043-221-8182
企画部	業務統括課	TEL 043-221-8185
		TEL 043-221-8186

本誌はLINE配信を行っております。  
おともだち登録でセミナーや統計等の最新情報をチェック!!

おともだち登録はこちら→



## 発行



中小企業のベストパートナー

CHIBA GUARANTEE 千葉県信用保証協会

【本誌のお問い合わせはこちら】  
経営企画課 TEL 043-221-8185